

管理施設

ア

- (1) 施設の名称 旧森田銀行本店
(2) 施設の位置 坂井市三国町南本町三丁目3番26号
(3) 設置目的 文化財を保護し、広く一般に公開して、文化財保護意識を広報し、市民の文化の活性化を図ることを目的とする。
(4) 開館時間 午前9時から午後5時まで
(但し、利用者が催事に利用する場合は午後10時まで)
(5) 休館日 毎週月曜日(当該月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当る場合は除く)及び毎年12月29日から翌年1月3日(6日間)
(6) 竣工時期 大正9年10月
(7) 施設の規模 敷地面積 246.6㎡
延床面積 278.41㎡
(8) 施設の構造 鉄筋コンクリート造2階建て
(9) 施設の概要 1階 営業室、事務室、給湯室、重役室、金庫室、便所等
2階 会議室、回廊等
(10) 付帯設備 電気設備、放送設備、空調設備、給排水設備、機械警報設備、電話設備
(11) その他 国指定登録有形文化財(建造物)

イ

- (1) 施設の名称 旧岸名家
(2) 施設の位置 坂井市三国町南本町四丁目6番54号
(3) 設置目的 歴史、民俗等に関する資料の展示公開を行い、市民の文化の向上に資することを目的とする。
(4) 開館時間 午前9時から午後5時まで
(5) 休館日 毎週水曜日(当該水曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当る場合は除く)及び毎年12月29日から翌年1月3日(6日間)
(6) 竣工時期 平成16年5月 開館
平成17年4月 一部修復
(7) 施設の規模 敷地面積 325.8㎡
延床面積 273.8㎡
(8) 施設の構造 木造2階建て瓦葺
(9) 施設の概要 住宅、倉庫等
(10) 付帯設備 一般電源設備、機械警備設備、電話設備等
(11) その他 国指定登録有形文化財(建造物)

ウ

- | | |
|-----------|--|
| (1) 施設の名称 | 三国湊町家館 |
| (2) 施設の位置 | 坂井市三国町南本町四丁目6番55号 |
| (3) 設置目的 | 本誌の歴史的、景観的町並みに優れた町家建築物を継承し、地域コミュニティの再生を促進することを目的とする。 |
| (4) 開館時間 | 午前9時から午後5時まで |
| (5) 休館日 | 毎週水曜日（当該水曜日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当る場合は除く）及び毎年12月29日から翌年1月3日（6日間） |
| (6) 竣工時期 | 平成18年4月 改築の上開館 |
| (7) 施設の規模 | 敷地面積 328.8㎡
延床面積 219.5㎡ |
| (8) 施設の構造 | 木造平屋建て瓦葺 |
| (9) 施設の概要 | 事務室、休憩室（和室）、和会議室、便所等 |
| (10) 付帯設備 | 一般電源設備、冷暖房設備、給排水設備、機械警備設備、電話設備等 |